

令和3年10月1日

ふれあい・いきいきサロン代表者  
高齢者等外出支援事業利用グループの代表者、関係者 各位

善通寺市社会福祉協議会  
各地区社会福祉協議会

「ふれあい・いきいきサロン」及び「高齢者等外出支援事業」の  
自粛要請の一部解除について（お知らせ）

日頃は当協議会の運営をはじめ地域福祉活動にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のように、最近の新型コロナウイルス感染者数の顕著な減少や香川県のコロナ対策の警戒レベルの引き下げの中で行動制限の緩和傾向が見られます。またこのような中で、10月1日から善通寺市においては公民館などの使用の制限緩和などが行われることになりました。

つきましては、以上の動向に配慮して標記のことについて、下記のように取り扱いたいと思いますのでお知らせいたします。

なお、感染防止対策はこれまで同様、十分留意され取り組まれますようお願いいたします。

記

1 「ふれあい・いきいきサロン」について

屋内での活動については、これまで自粛をお願いしてまいりましたが、来る10月1日から市が定める公民館等の利用制限である「人と人の距離の確保など」等の感染防止対策ができる場合は、自粛要請を解除することといたします。なお、これまでどおり、概ね会員全員に対して安否確認の電話または訪問を実施するものも助成対象とします。

2 「高齢者等外出支援事業」について

11月1日から運行を再開する予定です。ただし、人数の制限はこれまで通り、3人以上6人以内とします。

お問い合わせ先 善通寺市社会福祉協議会 電話 62-1614